④　既存の建設業者が他の建設業者から営業（建設業）の全部又は一部を譲り受けたことにより当該営業を譲渡した建設業者の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における当該営業を譲り受けた建設業者

⑤　営業（建設業）の全部又は一部を他の会社に承継させるために会社分割を行った会社の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における当該営業を承継した会社

10　申請ができない場合

次の各号に掲げる場合には、建設工事の申請ができないものとする。

①　建設業法（昭和24年法律第100号）第３条の規定による許可及び同法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていない場合

②　経営事項審査において、総合評定値通知を受けていない場合

③　競争参加資格申請の直前に通知を受けた経営事項審査の審査基準日が平成23年６月30日以降のものでない場合

11　申請内容の変更

有資格者は、次の事項に変更があった場合には、「競争参加資格審査申請書変更届（建設工事、測量等）」に必要事項を記載の上、次の添付資料を添えて別記１あてに速やかに提出すること。

⑴　本社（店）住所

⑵　商号又は名称、電話番号（ファクシミリ番号及びメールアドレスを含む。）

⑶　法人である場合には代表者の氏名、個人である場合はその者の氏名

⑷　許可・登録の状況

⑸　営業所の名称、所在地、電話番号及びファクシミリ番号（営業所の新設廃止を含む。）

添付資料

○法人の住所、商号又は名称及び代表者の氏名に係る変更の場合は、登記事項証明書又は登記簿謄本（又は抄本）若しくはその写し

○個人の住所の場合は、住民票の写し

○個人の氏名の場合は、戸籍謄本（又は抄本）の写し

○許可・登録の状況に係る変更の場合は、許可・登録の証明書の写し

12　競争参加資格を有する者の名簿の閲覧先

〒305―8601 茨城県つくば市観音台２－１－９　農林水産技術会議事務局筑波事務所総務課用度係

別記１　申請書の提出場所

⑴　郵送の場合　〒305―8601 茨城県つくば市観音台２－１－９　農林水産技術会議事務局筑波事務所総務課用度係　電話029―838―7217

⑵　持参の場合　〒305―8601 茨城県つくば市観音台２－１－９　農林水産技術会議事務局筑波事務所本館３階第９講義室

別記２　建設工事の場合の付与数値

総合評定値通知書の総合評点を総合数値とする。

別記３　測量・建設コンサルタント等の場合の付与数値

⑴　年間平均測量等実績高(A)

100億円以上		：60
50億円以上	100億円未満	：55
20億円以上	50億円未満	：50
10億円以上	20億円未満	：45
２億円以上	10億円未満	：40
１億円以上	２億円未満	：35
2,000万円以上	１億円未満	：30
1,000万円以上	2,000万円未満	：25
500万円以上	1,000万円未満	：20
300万円以上	500万円未満	：15
200万円以上	300万円未満	：10
200万円未満		： 5

⑵　自己資本額(B)

10億円以上		：10
１億円以上	10億円未満	： 8
1,000万円以上	１億円未満	： 6
100万円以上	1,000万円未満	： 4
100万円未満		： 2

⑶　流動比率及び営業年数(C)

①　流動比率

130%以上		：14
95%以上	130%未満	：10
75%以上	95%未満	： 6
60%以上	75%未満	： 2

②　営業年数

25年以上		：10
10年以上	25年未満	： 8
５年以上	10年未満	： 6
５年未満		： 4

⑷　総合数値は、上記(A)、(B)及び(C)の合計とする。

別記４　業種別等級区分及び予定価格の範囲

［掲載順序　業種の区分　①数値：等級②予定価格の範囲］

⑴　土木一式工事

①

1,500点以上		：A
950点以上	1,500点未満	：B
750点以上	950点未満	：C
750点未満		：D

②　Aは２億円以上、Bは5,000万円以上２億円未満、Cは2,000万円以上5,000万円未満、Dは2,000万円未満

⑵　建築一式工事

①

1,200点以上		：A
1,000点以上	1,200点未満	：B
800点以上	1,000点未満	：C
800点未満		：D

②　Aは２億円以上、Bは１億円以上２億円未満、Cは3,000万円以上１億円未満、Dは3,000万円未満

⑶　その他の工事

①

1,000点以上		：A
850点以上	1,000点未満	：B
850点未満		：C

②　Aは7,000万円以上、Bは3,000万円以上7,000万円未満、Cは3,000万円未満

⑷　測量・建設コンサルタント等

①

80点以上		：A
60点以上	80点未満	：B
40点以上	60点未満	：C

②　Aは1,000万円以上、Bは300万円以上1,000万円未満、Cは300万円未満

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成 24 年 12 月３日

国立大学法人岩手大学長　藤井　克己

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　03

○第１号

１　調達内容

⑴　目分類番号　14

⑵　導入計画物品及び数量　教育用電子計算機システム　一式

⑶　調達方法　借入

⑷　導入予定時期　平成24年度３月以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

本教育用電子計算機システムは、情報処理の基礎教育および専門教育に供するものであり、概ね以下の構成をとる。なお、ここでの「コース」とは、旧情報システム工学科に該当する教育組織を指す。ネットワークシステム・教育用システムと教育用ネットワーク・堅牢なファイルサーバ・コース内ネットワークサービス用サーバ群・教育支援機器及び支援システム・保守その他

Ａ　ネットワークシステムは、岩手大学キャンパスギガビットネットワークと接続し、十分な性能とセキュリティ機能を有するコース内ネットワークを提供すること。

Ｂ　教育用システムは、主として演習用端末、端末管理運用サーバから構成し、コース内ネットワークに接続すること。ただし、コース内ネットワークに障害が起こった場合でも講義演習に支障をきたさないネットワークシステムを有すること。

Ｃ　演習用端末は、190人程度の情報処理教育が同時に行える構成とすること。

Ｄ　端末管理運用サーバは、上記端末群がネットワークブートするためのサーバとして十分な性能を有すること。

Ｅ　標準的なプログラミング言語が利用でき、効率的なソフトウェア開発が可能であること。

Ｆ　教育用の主要なアプリケーションが使用可能であり、移植が容易であること。現システムで稼働しているユーザ開発アプリケーションが容易に移行できること。

Ｇ　ファイルサーバは、十分なファイル容量を持つことに加え、教育用システムの端末やサーバ、ネットワークサービス用のサーバ等に対して信頼性の高いサービスを提供し、十分なデータ転送能力を有すること。

Ｈ　ネットワークサービス用サーバは、ＤＮＳ、Ｍａｉｌ、Ｗｅｂなどの標準的なネットワークサービスをコース向けに提供し、障害に強い冗長化等の仕組みを有すること。

Ｉ　教育支援機器及び支援システムは、教材を効果的に提示でき、教員と学生間の円滑なコミュニケーションをサポートすること。